

# いっしょ

## 9月号



### 海底に 若者たち

とる漁業から育てる漁業への改善にとり組んでから、村や漁協が主体となって昆布養殖、ほたて養殖などの各種養殖試験事業を行なって来ました。水産改良研究グループなどもこれら試験事業に着手し、成功を見ていますが、このように養殖事業が盛んになると海底の状態などを実際に目でたしかめ、海底にあった養殖試験事業を行なわなければなりません。

八月二十六・二十七日の二日間北大の先

生を招いてアクアラングの講習を行ないました。

潜水と一口で言っても、自信過剰や潜水中の不安などから思いもよらぬ事故がおこります。海中での立泳ぎ、足ひれをつけての泳ぎなど基本的なものから身につけなければなりません。

先生の実技指導に真剣に聞いていた若者たちは、早くも明日からの養殖事業のための潜水に胸をときめかしていたにちがひありません。

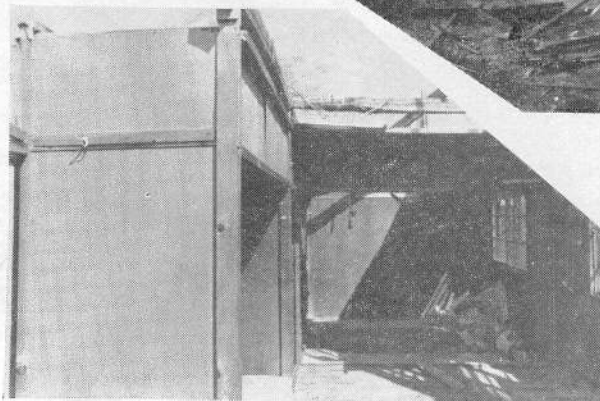
# 8200万円が 風と共に去りぬ?



8月15日から16日にかけて本道を縦断した台風9号は各所に大きな被害をもたらしました。

村内でも判明しているものは次のとおりで、これは職員が全村を調査した結果です。

## 9号台風の被害額



<p>▶ <b>住家被害</b> 全壊 1棟4戸 (鹿小教員住宅) 175万円 半壊 4棟7世帯 267万円 一部被害 56棟56世帯 189万円</p> <p>▶ <b>農業被害</b> 畑 (農作物) 35ヘクタール 210万円</p> <p>▶ <b>水産被害</b> 漁船 (動力船2隻) 被害 6万円</p> <p>▶ <b>林業被害</b></p>	<p>村有林 (林産物) 19.68ヘクタール 100万円 一般民有林 (林産物) 263.98ヘクタール 2,675万円</p> <p>▶ <b>文教被害</b> 小学校 300㎡ 100万円</p> <p>▶ <b>その他被害</b> ミンク場 (調理室) 132㎡ 25万円 ミンク舎 1棟 168㎡ 34万円 有線施設 10キロメートル 350万円 ビニールハウス 全壊 12棟 3,500万円</p>
--	---

## 10月に国勢調査実施

この調査を早く行なうため、全国くまなく調査区が設けられ、この調査区にそれぞれ調査員が配置され調査にあたります。本村の場合二十三の調査区で、

▼調査の事項(二十三項目)  
氏名、男女別、国籍、配偶関係、住居、教育、就業状態、従業地、通学地、生計の手段などに関することが調査されます。

▼調査区および調査員  
この調査を早く行なうため、全国くまなく調査区が設けられ、この調査区にそれぞれ調査員が配置され調査にあたります。

▼調査の時期(十月一日午前零時現在)  
調査の時期は十月一日午前零時現在、調査員は所持調査区間の各世帯に十月一日から五日までの間にお伺いします。

5年にいちどの国勢調査10月に



国のもっとも基本的な調査です。調査員が訪問したときはご協力願います

▼調査の対象者  
本村に十月一日現在、すでに三ヶ月以上住んでいるか、または十月一日の前後を通じて三ヶ月以上にわたって住むことになっている人(ふだん住んでいる人)この調査票に書かれたことは、統計をつくるためだけに使われ、その他の目的に使うことは決してありません。

▼結果の公表  
これらの調査書類は役場、道を通じて総理府統計局に送られて集計され、その結果は順次公表されます。

国勢調査はこのような大きな意義をもつものであり、この調査がスムーズに行なわれるよう村民ひとりひとりの高い関心とご協力をお願いいたします。



10月1日

国勢調査



石岡さんより

社会福祉協議会に寄附

本村宇鹿部石岡利男さんより入院見舞金の一部を鹿部村社会福祉協議会へ寄附されました。

このご厚志は鹿部村社会福祉事業の基金となっております。

後任民生委員に

熊川ユキ子さん

民生委員は広く住民生活全般の心配ごと、悩みごとを取扱います。秘密を厳守いたしますので何ごとでも気軽にご相談ください。

民生委員 熊川ユキ子  
担当区 山本マサ宅より築港前まで

ゴミ収集の注意

家屋や倉庫などの解体したものをゴミ収集場所に出しているところがありますが、このような大型のものは自分でゴミ捨場に持って行くようにしてください。

また、ゴミ捨場の入口付近にゴミをすてているため、車が入ることができません。ゴミは入口付近に投げることなく奥の方から順に投げてください。

日本赤十字の募金に

ご協力ください

日本赤十字社は国際赤十字社とながりを持ち、日本全国の市町村に機構を張りめぐらしております。

しかも伝統的にすぐれた医療技術と救護組織を持ち、いつでもどこどこにでも救護活動ができるわが国唯一の団体です。

そこで、私たちの不慮の災害に備えるため、漁協婦人部の方が募金のため各家庭を訪問しますので私たちの善意の心で助け合いに協力しましょう。

国民年金の保険料を

未納なく納めましょう

保険料の未納により、障害年金、母子年金、遺児年金などの受給権利を失なわないように毎月納めましょう。

議会だより

青少年会館新築工事請負契約など締結 《第2回臨時議会》

▼第2回臨時議会は八月四日午後一時より開かれ、青少年会館新築工事請負契約の締結が議決されました。これは指名競争入札で亀田郡七飯町字大沼、鈴木事業所が工事費一、七九八万円で購入しました。人権擁護委員に宇本別川村太一氏が推薦されました。

台風9号 災害復旧資金貸付条例など制定

《第3回臨時議会》

▼第3回臨時議会は八月二十二日午後一時より開かれました。四十五年度一般会計補正予算四十五年一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ八百二十七万八千円が追加され、総額三億八千八百五十七万五千円となりました。▼総務費 北海道特別低家賃住宅土地購入費二九〇千円追加 国勢調査記念品代など九万円追加

▼民生費 生活会館建設費補償金など五万二千円追加 ▼衛生費 薬品代など五万円追加 ▼農林水産業費 畜産振興(施設)転貸金償還利子など四十二万円 アクアラング購入事業助成金三万円、船揚場新設工事負担金十万円減、沿岸漁業構造改善対策はしけ下架工事六万二千元 船揚場新設工事五十万円追加

▼消防費 水防工法訓練大会旅費など十二万円追加 ▼教育費 全道全国中体連負担金六万円追加。道民スポーツ大会出場選手負傷見舞金など四万円追加 ▼災害復旧費 鹿小施設九号台風災害復旧工事請負費一三七万円 九号台風住宅施設災害復旧融資貸付金四〇〇万円など

夏から秋にかけては、台風のほか、低気圧による集中豪雨などのため出水による災害が心配されます。過去十年間の例をみますと、全道的にあるいは局地的に大きな被害をもたらした台風は八月から九月下旬に多く、また集中豪雨では七月下旬から八月、九月上旬にかけて多く発生しています。さる八月十五・十六日の台風九号の被害は全村的に多額にのぼっ

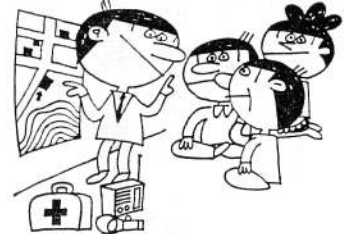
台風、集中豪雨などの災害に備えよう

ております。災害は思わぬときに、思わぬ形でおこってきます。私たちは、このような災害による被害をできるだけ少なくするために、ふだんから次の点に十分注意しておくことが必要です。①ラジオ、テレビなどの気象予警

報、情報によく注意しましょう。②災害の際は、村などが適切な対応をとることを祈ります。③急措置をとることとしておりますので、異常な事態が発生したときは、すみやかに、村役場、消防、警察などへ連絡しましょう。④停電に備えて懐中電灯、ローソク、トランジスタラジオを手

近に用意しておきましょう。また避難の際、携行する貴重品、着がえなどについても非常の際、ただちにとりまとめできるように準備も大切です。⑤避難の必要があると認めるときは村長は避難命令を出します。このときは火の始末をし、すみやかに指揮者の指導にしたがって行動しましょう。

台風、集中豪雨のシーズンです



気象情報に注意し、ふだんから危険な場所を調べ、避難の場所や方法も話し合っておきましょう

# 上水道施設を拡張

拡張される水道ろ過池



上水道第3次拡張工事

きれいな水、もっと豊富な水は、みんなの願いとして、注目されて来ました。上水道第三次拡張工事で一日給水量一、五五〇トン、人口五、九〇〇人に対し一人一日給水量が一五〇ℓから四〇〇ℓに給水できる施設がつけられます。この施設は

- ▼ろ過池 1池 3面
- ▼配水池 1池 1面
- ▼ろ過池調整室 1池

で工事費二、六〇〇万円、札幌市北海土木工業株式会社、九月一日より十一月二十日までの工期で請負われます。

現在までの施設では一部のの水の出し放しなどから各家庭に充分に給水できなかったことを解消しさらににがり水を完全にろ過することができるといふものです。

また、雨などで水源池が増水したとき、これら施設をフルに利用すると八時間はろ過された水を各家庭に送水できるものです。



水産改良研究グループの面々

水産改良研究グループがこれまで行なって来たホタテ、昆布養殖試験事業は着々と成果をあげています。これらの試験調査を七月二十九日調査しました。

▼ホタテ養殖試験事業

本年三月二十七日に一万个（平均三センチメートル）のホタテを出来洞岬に養殖しましたが、これの調査結果は平均二センチ位の成長を確認しました。これにより最も小さいもので三・五センチです。また、四十五年四月二十日に大岩沖に投入したものは最高八センチ、最底で五センチ、平均で六・五センチと成長し、三月に養殖したものと比べ平均に大きくなっています。

## ホタテ昆布養殖試験調査

### 結果まとまる——水産改良研究グループ

▼昆布養殖試験事業

四十三年度実施の昆布養殖三十Mもの二基とノリ養殖試験後の施設を沈設した二基を七月三日に引揚げ、乾燥した結果、折昆布七十キロ（一キロ結束）雑昆布一八、六キロ、その他キタアミコケムシの附着が昆布の葉体全面をおよっており、サルメンともども生長が悪いようです。

ムシの附着によって廃棄したものの二十キロの収量がありました。

また、昨年十月末に古タイヤを利用して八基投入したものを調査してみますと、サルメンは根部を残して流失しており、昆布の着生が認められましたが、キタアミコケムシの附着が昆布の葉体全面をおよっており、サルメンともども生長が悪いようです。



養殖こんぶ

## アクアラング潜水具も購入

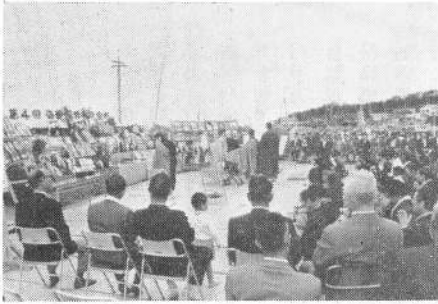
### 水産改良研究グループ

昭和四十五年支庁管内振興奨励補助事業により水産改良研究グループ（会長松川昭雄）がアクアラング潜水具を購入しました。これは、同研究グループが昨年よりホタテ（四基）昆布（八基）の養殖試験を行なってきましたが、これらを年々増設して事業の管理運営をはかるうとするものです。

また、同研究グループは旗もつくり、この旗のもと一層村の水産行政に貢献してくれることを期待します。

▽村税今月の納期△

昭和四十五年度・固定資産税第三期分・保険税第四期分九月三十日までです。



中央ふ頭での慰霊祭

八月十七日、第四回海難犠牲者慰霊祭が宇鹿部、鹿部漁港中央ふ頭においてしめやかに行なわれまし  
 これまでの海での死亡者数は大正年間より戦没者をのぞいて約八十五名(判明者のみ)です。  
 この日、漁船十五隻で出来瀬沖から大岩沖に出て花束の投下などを行ない霊をなくさめました。  
 私たちは、海で犠牲となって亡くなられた人達のような悲しい事故を再びくり返してはなりません。海難事故のおそろしさを認識し、無理のない操業に心がけなければなりません。  
 同日、助とうたらおよび漁族供養、灯呂流し、盆踊り、そして恒例の花火大会などのもり沢山の行事も行なわれ、慰霊祭は終了しました。

くり返さずな海難事故  
しめやかに海難犠牲者慰霊祭

心身障害者扶養共済制度の内容

該当者	掛金(月額)	掛金の減免(安くなる)	年金
(1)精神薄弱者	加入者(保護者)の年齢	●生活保護世帯	加入者(保護者)が死亡(または廃疾)した場合 毎月 2万円支給
(2)身体障害者 (1級~3級)	35才未満 1,000円 35~45才未満 1,300円 45才以上 1,500円	イ. 35才未満 1,000円 ロ. 35才以上~45才未満 1,300円 ハ. 45才以上 1,500円	
(3) (1)(2)に準ずる者	45才以上 1,500円 ※昭和46年3月31日まで65才未満の方が加入できます	●住民税非課税世帯 イ. 500円 ロ. 650円 ハ. 750円 ●均等割のみ課税世帯 イ. 300円 ロ. 390円 ハ. 450円	

心身に障害のある方(知恵遅れ、からだの不自由な人、精神病の方など)をおもちの保護者にとつて  
 心身に障害のある方(知恵遅れ、からだの不自由な人、精神病の方など)をおもちの保護者にとつて  
 心身に障害のある方(知恵遅れ、からだの不自由な人、精神病の方など)をおもちの保護者にとつて

最も大きな悩み一つは、もし自分に万が一(死亡、廃疾)のことがあったとき残された障害者を誰かが保護し、面倒をみてくれるかが心配です。  
 そこでこのたび、心身障害者扶養共済制度ができました。  
 この制度は保護者に万が一のことがあった後は残された障害者に年金を支給することによって保護者の不安をかるくし、障害者の生活の安定と福祉の向上をはかるう

加入方法などくわしいことについては役場民生課 電話5番にお問い合わせください。

予防接種知識

▼種痘の必要性とは  
 種痘はアジア諸国にもっとも多く、その中に日本があつて、アジアの関係諸国との交流が多い日本にあつてはいつも、痘そう侵入の危険にさらされています。  
 痘そうの予防には種痘以外の有効な手段はありません。  
 そこであらかじめ、基礎的な免疫を与えておかなければ、流行時の臨時予防接種に免疫者数の上昇を期待することはできません。  
 高年令児童に初回の接種を行ないますと副反応の危険性が高く、幼少の頃より種痘を継続して実施する必要があるわけです。  
 ▼初回種痘の接種  
 今までの初回種痘は生後二ヶ月から生後十二ヶ月の間とされてきましたが、これを生後六ヶ月から生後二十四ヶ月の間とされました。  
 ですから、この間で健康状態の良好な時期に種痘を終るようになしてください。  
 ▼接種前の注意  
 ○接種児の保護者に質問票を配布しますので、これを接種するときに必ず持参してください。  
 ○現に医療を受けている人、けいれん(ひきつけ)の既往症のある人、発育が明らかにおくれている人などは接種を受けないようにしなければなりません。  
 禁忌該当者であるかなどの判定が困難な人は精密検査を受けてから接種を受けてください。  
 ▼予防接種事故に対する措置  
 予防接種の副反応と認められる疾病に起因する後遺症をもつ人に對して次の区分により給付されます。

厚生年金保険法に定める廃疾の程度	後遺症を有するに至った時の年齢	
	18才未満	18才以上
1 級	270万円	330万円
2 級	200万円	240万円
3 級	130万円	160万円

死亡時の年齢	
18才未満	18才以上
270万円	330万円

予防接種の副反応と認められる疾病によって死亡した人については次の区分によって遺族に對して給付されます。



# 交通事故相談早わかり (その4)

□請求権の時効(損害賠償の請求できる期間)

◎被害者の請求権

損害発生の事実、および、相手方を知ったときから  
相手方への直接請求…三年以内  
自賠責保険への請求…二年以内  
保障事業への請求…二年以内  
◎加害者の保険会社に対する請求権  
自賠責保険…損害賠償を行なったときから…二年以内

## 示談

▼悪質な示談屋に注意

いかにも同情するように装って被害者に近づき、結局示談金を取り込んでしまうような悪質な示談屋が横行しています。決してこのような示談屋の口車

にのって、委任状や印鑑を渡したりするようなことのないように注意しましょう。

▼示談書をとるかかわすときには

示談書がまとまると示談書をとります。いったん示談をしますと後日、傷が重くなったなどの理由で内容を変えることは困難です。加害者が急いでも、これに同情していいかげんにきめると、あとで困ることになります。なおる見通しがついてから示談をはじめるようにし、それまでの間の当座の必要な費用を出してもらい程度にしておくのが良いでしょう。

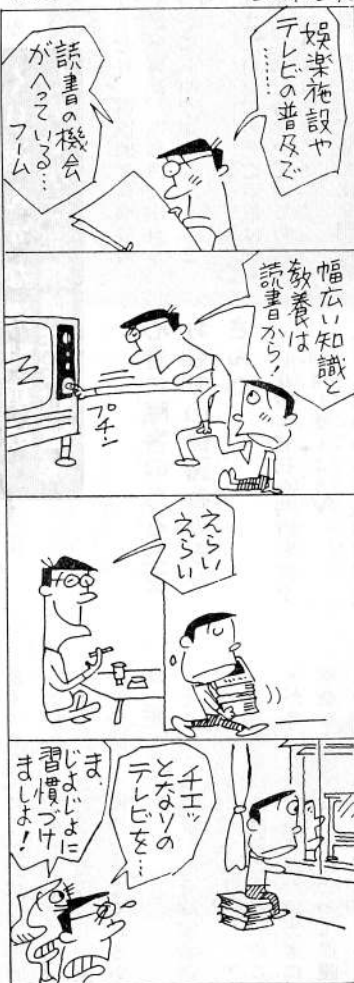
示談金を受け取っていないのに示談書に印を押すと相手が悪い人でしたら示談金を払ってくれないようなことにもなりかねません。

▼確実に示談金をもらうには

示談金をとるかかわすときに全額の支払いを受けるのが一番よいのですが、分割払いのときは二回目以後の支払がとどこおるおそれもありますので、金額、支払い期間、方法などをはっきりと記入し、確実な連帯保証人を立てておくことが安心です。

また、もっと確実にするためには、相手方の住所地の簡易裁判所へ既決和解を申し立て、示談書和解調書にしてもらうか公証人役場に行き公正証書を作ってもらって、相手と、約束通りに支払わないときは直ちに強制執行(財産の差押え)などをすることが出来ます。

## 道夫一家 藤恒美



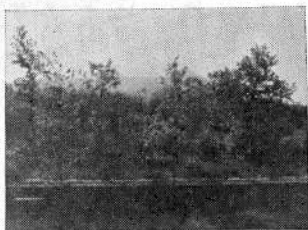
## 鹿部村歴史物語

### 蝦夷地名産鷹の本場

#### 鹿部「鷹待」史話 (四)

(1)

何しろ松前から將軍家へご献上のお鷹様のお通りと言ううのだから大したもののである。元文二年(二三三年前)の記録によれば、青森原平館に上陸した献上鷹九羽が、十一月十八日青森へ到着すると、町年寄(町役人の長)を初め宿主(宿所主人)等が、羽織・はかまで町の入口まで出迎えた。



以上で当時米に代る鷹がいかに尊重されたかがよくわかると思うが、この鷹の産地として鹿部が重視された事もわかる。

しかも道内三百箇所の鷹場が次第に不況となって、幕末頃には二十余箇所が残った中に、鹿部は常に良鳥を産したと言われ、鹿部鷹待の名は一層高くなった。

そして三百年前鹿部は昆布でよく知られたが、いつしか鷹が昆布に代って有名になって、郷土の二百年間は鷹時代とも言える。

思うに郷土鹿部は海の昆布に山の鷹と、海山の幸に恵まれた。今日鹿部鷹待の由来を知る人は極めて乏しくなったが、この物語は郷土の誇るべき史実として、永く語り伝えたいものである。

(元) 小林露竹史談採集帖・新北海道史より 小玉健記

まず先私同心二人が先導で、行列見事で歩行も正しい。沿道の住民も道ばたに腰をかかめて一礼する中を宿所に着いた。宿所は設備万端よく整って、門の左右には高張提燈(ちようちん)を掲げて人々の出入を禁じ、その夜は不寝番四人をもって警戒させた。町年寄が礼装で鷹のきげん見舞に参上するし、鷹の餌は指令で鶏教羽その他を上げる等、実に至れり尽せりの次第である。